

令和5年度ヤングケアラー支援に関する検討会（第1回） 会議録

開催日	令和5年8月23日（水）午後15時40分から午後17時00分まで
開催場所	オンライン開催
出席委員等	<p>（有識者、支援団体等）（敬称略）</p> <p>斎藤 真緒委員（立命館大学産業社会学部教授）</p> <p>島本 洋一委員（中区基幹相談支援センター所長）</p> <p>勝呂 ちひろ委員（一般社団法人omoshiro代表理事）</p> <p>林田 育美委員（認定特定非営利活動法人つづき区民交流協会 都筑多文化・青少年交流プラザ館長）</p> <p>藤木 和子委員（全国障害者とともに歩む兄弟姉妹の会副会長、弁護士）</p> <p>舟田 泰久委員（横浜市社会福祉協議会地域活動部市民活動支援課ヨコ寄付推進担当課長）</p> <p>松橋 秀之委員（社会福祉法人日本水上学園理事長、特定非営利活動法人よこはまチャイルドライン副代表理事）</p> <p>湯澤 直美委員（立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科教授）</p> <p>（行政職員）（敬称略）</p> <p>三瓶 淳委員（横浜市城郷小学校校長）</p> <p>秋山 美帆（教育委員会事務局課長補佐（人権教育・児童生徒課担当係長））</p>
欠席委員	なし
傍聴	0名
議題	<p>1 ヤングケアラー支援に関する検討体制について</p> <p>2 令和5年度ヤングケアラーの支援に向けた取組について</p>
<p>1 ヤングケアラー支援に関する検討体制について</p> <p>2 令和5年度ヤングケアラーの支援に向けた取組について</p> <p>（事務局） 資料3、4に基づき説明</p> <p>（勝呂委員） 先ほど区役所の中で、相談から実際どういう体制で動いていくかという図式があったと思います。要保護世帯、要は要対協の枠組みの中にヤングケアラーも乗せていくということなのかなと思っていますが、これがそもそも問題なのではないかと思っています。ケアを担う家族とどう出会うかだと思っています。ヤングケアラーの子を見つけるということではなく、そのおうちにどんなケアがあって、そのケアの量がどれだけあって、それを家族がどう感じているのかということ把握できる人がどこにいるのだろうと考えたときに、間違いなく障害のケアマネである計画相談支援事業ですとか、相談を受けている生活支援センター、基幹相談支援センターが、ケアが必要な家族がいるよねということ把握できるわけですよ。それから、介護保険制度でいう介護のケアマネジャーさんたちですよ。デイサービスの</p>	

事業者さんたちもそうだと思いますということで、それらの方たちがそこのおうちにケアがあるということをつかんでいる。そして、そこに暮らす家族がいるということをつかんでいる中で、なぜそこを中心とした組織体制にならないのかというところがすごく疑問です。この要対の仕組みに入ると、どうしてもリスク管理になっていて、課題解決型のフローチャートになっていると私は感じています。この課題解決型のフローチャートは、命を守るとか、子どもの暮らしの安全を守るという意味ではすごく意義があると思いますが、ヤングケアラーに関しては、子どもたちはお母さんを必ずしも悪者にしたいとは思っていないわけです。ケアを悪者にしたいとは思っていないわけです。当たり前でケアがあり、そういうお母さんがいたり、そういうきょうだいがいたり、そういうおじいちゃんおばあちゃんがいるわけなので、そこをこの図式の中に持っていくことで、子どもたちは声を上げられなくなるのではないかと思います。実際に、うちに来ているOmoshiroの子どもたちも、買物をどうしてもお母さんから頼まれてしまうと。ただ、買物を嫌だと言ってしまうと誰が困ってしまうかということ、お母さんが困ってしまうよね、だから自分が買物に行くしかないよねという当たり前の図式が家の中でできているということなのです。

では、それをどうやったらほかの人をお願いできるのか。例えば、修学旅行の間とかはフォローしてもらえるのかとか、そういう体制が必要だったとき、誰がそのことを知っているかということ、ケアマネが知っていたりするわけですよ。その辺の既存のサービスを活用した組織体制をつくることに視点がいかない限り、親子がいつまでも分断されていて、お母さんからするとヤングケアラーの話は自分を否定されていることにつながりますし、子どもたちにとっても家族を悪者にされる、今の当たり前の暮らしを悪者にしていくことにつながるような気がします。その組織体制を横浜市は横浜市版としてやっていく大きなチャンスになるのではないかと思いますので、そこから考えていただきたいと思っています。

(事務局)

実は私どもも比較的同じような問題意識は持っておりまして、ヤングケアラーが子どもの問題なのかということ、子どもの問題というよりも、家庭のケアが必要な状態がうまく解消されていないところがものすごく大きな課題なのだろうと思っています。そういったところでは、ご提案いただいたように、今は子どもと家庭の相談という入り口で入ってくるのですが、もうちょっとそれぞれのケアに関する部署で、その世帯はどういうケアが必要か、どういうニーズがあるのかをきちんと考えていくことを、仕組みとして構築していくところがまさに大事だと思っています。国で、ヤングケアラー支援のガイドラインというか、支援ハンドブックみたいなところにもそのようなことが書かれていまして、改めてこういった有識者の支援の場、皆様のご意見も頂きながら、横浜としてどのようにヤングケアラーの支援体制を構築していくといいのかということのを、ぜひ議論させていただきたいと思っています。

(勝呂委員) まず、取組で要対から切り離してもらいたいと思っています。あの会議を入れないでほしいと思っています。虐待としてのリスク管理をきちんとしていく仕組みとして、先生たちの感度がめちゃくちゃ上がっていることも肌感で感じていますし、あれはあれでいいと思いますが、あの会議名を出してしまうとそれだけでそちらに乗っかってしまうので、あそこを外すところから、あれがないところから横浜は考えようということ。こういう会議の場で提案するとき、今はもうあれが載ってしまっているじゃないですか。そこから始めていただきたいなど、個人的には思っています。

(事務局) 今、委員のご発言の中にも、その家庭にケアがあることにまず気づける人が、地域の中にはほかにもいらっしゃるではないかというご指摘があったかと思います。そういった視点で、何か日頃の活動をされている中でお気づきの点があればご発言いただきたいと思います。

(島本委員) 今のご議論の中でもございましたように、我々基幹相談の職員たちは障害の課題のあるご家庭の中にお伺いして相談を受けることがございますから、やはり家族の構成云々やヤングケアラーの存在に気づくことができる機会が多くあると受け止めています。できるだけ家族全体を見る視点を持って、ふだん入っているサービスの裏側や背景にある子どもたちへの影響に留意しながら、サービスを入れていくことを心がけていきたいと思っているのが相談員の共通の思いです。思い込みだけでなく、今お話があった買物の話とか、子どもたちに対してどんな負担があるのかみたいなことはなかなか聞き出せない。だから、子どもにアプローチしていくことはまずないようなところがあって、具体的には区のご家のワーカーさんに、こんな人がいるよと言うにとどまっているのが実情です。さっきの例えがあるように、親御さんが大変だから困っているねみたいな話し方はなかなかできないところがあったりするんで、その辺が具体の動きの中での悩み事、困り事として動いているのが実情です。

(事務局) 今、4で行政を中心とした絵を出してしまったからかもしれませんが、もう少し広い視点で、どこからつながってくるのかとか、つないだところをどう結び付けていくのかみたいところを、また皆様のご意見を聞きながらこの絵も考えていきたいと思います。ほかに、例えば現場で支援されているお立場で感じられていることで、ぜひお話しいただければと思いますが、もしよろしければ林田委員、外国につながるお子さんのご支援等をご担当されているかと思います。その中で、ヤングケアラーという視点で何か課題を感じていらっしゃるごこととか、行政との関係でご指摘があればお願いいたします。

(林田委員) 今いろいろご説明いただいたのですが、どこから話せばいいのか分からないぐらい、あまりにうまくはまらなかったというのが率直なところでした。まず大きいのは、文化の違いが一つあると思います。子どもによっては、その家族によっては、家族で支え合うことが当たり前であり、日本人とは異なる家族観を持っていますか

ら、いわゆる親戚と呼ばれる人たちが非常に多いわけです。今、全国的にも増えているネパールの方なんかはそれに値すると思います。自分の親戚たちの中で、実情はヤングケアラーであろうが、それは助け合っただけであり、それがあ意味、子どもの喜びであると。親世代も自分が小さいときからそのように育ててきているという文化を目前にすると、こちらが何かにおいて手助け、支援、アプローチしようとしても、それをはねのけられてしまう可能性が大いにあります。でも、これはやはり第三者の手が必要だ、大人の手が必要だとなったときには、私たちに一体どんな支援が必要なのかというのは考えるのですが、それをするに当たっても、その家族との、保護者との信頼関係なくして入っていくことはできないと思っています。そもそも子どもたちは、自分が置かれた状況が、幼いきょうだいあるいは祖父母の面倒を自分が見る、それによって学校に行けないことがつらい状況だとか、決していいものではないという感覚すらない。つまり、それしか知らなくて、比較対象がないので、それが本当は違うんだと、本当はこうあるべきなんだよと伝えることが難しければ、それを親に説明することも難しい。どうやってそこを改善していくかということで、まずやらなければいけないのは、支援者と外国籍家庭との信頼関係だと思っています。それがあって初めて介入ができると思っています。

もう一つは、やはり言語の問題がありますから、例えば支援者がチームをつくって支援していく場合においても、言葉の壁というのはそこに非常に高く立ちはだかります。特に区役所での相談となると、外国籍の保護者、家族にとって、まず区役所に行くこと自体にハードルがありますし、行ったところで通訳がない限り窓口職員と本当の話ができない。これは学校現場でもあると思います。そうすると、殊に外国籍家族を支える、子どもを支えるときに把握できるのは、場合によったら保育園や小学校、中学校といった学校現場、教育現場かもしれませんが、私のところのように、例えば日本語学習支援とか、何かの関わりを持っている人たちが気づく。そして、例えば区役所につなげなければいけないときに、安心できる通訳者を同行させるような配慮も必要になると思います。区役所の窓口には子どもが親の通訳として、家族の中で一番日本語ができる子として同行することがあります。それは、内容によってはヤングケアラーだと私は思っています。病院への同行もそうです。それ自体、窓口職員さんは、それが子どもであろうが通訳がいてありがたいと思われるかもしれませんが、その子の通訳が正しい日本語かどうか判断できない。そういう視点を職員も持つべきだと思いますし、その場で通訳をしてもらった気にならずに、それ自体が違おうと思っておかなければならない。本来は、第三者の信頼できる大人が通訳をするべきであって、そういうコーディネートをするところともつながらなければいけないと思います。

話があちこちに飛びましたが、課題が多過ぎてどこから言ったらいいかわからないというのが率直なところです。やはり、いかにして信頼関係をつくってアプローチし、最終的に子どもを支えるかということで、文化の違いをどう受け入れて、ど

う乗り越えるのかという、相互の理解も必要なのではないかと思います。

(舟田委員) 先ほど林田委員からのお話にもあるように、制度とサービスのはざまと言われるヤングケアラーの課題の中で、外国にルーツのある方々が横浜でも、特に中区、南区については非常に多く、鶴見区も増えている現状はありますが、南区や中区のラウンジの方々にお話を伺いました。林田委員と同じようなことをおっしゃっていて、文化の違いというところでのアプローチの難しさはお話されていました。併せて通訳の問題についても、制度やサービスは色々あり、神奈川県下の医療機関で受けるサービスもありますし、横浜国際交流協会がやっているような通訳派遣もあります。ただ、実際にそういった制度やサービスを使わずに、家族が担ってしまっている現状があるということも問題認識としてはあります。ただ、冒頭で林田さんにおっしゃっていただきましたが、それが家族というか、文化として当たり前の環境下に置かれている中で、そのサービスを使うという選択肢ではなく、自分自身で家族を支えるということで選ばれている方々も多くいらっしゃる。というのは、制度やサービスを整えた所で結局利用されることがなく、サービスをつくることが一概に解決にならないということは、去年色々な方々のお話を聞いていく中で思いました。実際に誰かのためということを考えていく際に、当てはまる人、当てはまらない人というのが、ヤングケアラーに関しては特にあると感じています。

(斎藤委員) 委員の皆様の話を聞いていて、横浜市内で誰をどのように支援していくのかという大きなコンセプトの合意をもっと取っていったらいいなと感じました。今年の2月と6月にイギリスのヤングケアラーの支援団体を視察しましたが、勝呂委員もお話しされていたように、ヤングケアラー本人だけでなく、ご家族との信頼関係をつくっていくことをすごく大事にされていて、国も「家族まると支援」と言っていますけれども、親、家族が安心して支援を受けられるように行政や支援者と信頼関係を結べなければ、子どもたちも安心して本当の思いとか複雑に変わり得る思いをなかなか話せないというところをすごく大切にされていたのが印象的でした。ヤングケアラー支援というと子どもたちへのプログラムになりがちですが、ご家族に社会や行政がどのように関わっていくのかということも、実はプログラムとしてはすごく大事だと思っています。実際に今、サービスメニューとしてヘルパー派遣をされているということなので、具体的な利用状況とか、どんな形で子どもたちがアクセスしたり、誰を対象にこういうサービスを使っているのかみたいなのところも、時間があるときにまた少しデータを紹介いただければと思います。

昨年度、フォーラムでお話しさせていただいたのですが、今、本当に困っている子どもたちが、こういうサービスを使うことによって部分的に自分の時間ができたり、家事から解放されたりということは確かにありますけれども、ただ、ケアはなくならないし、実際そことずっと隣り合わせで自分自身の人生をデザインしていかざるを得ない。そういう中で、ケアがあったとしても自分自身の人生が生きられる、あるいはちゃんと生活できることを構想するためには、今困っている、分かり

やすい、家事ができないとかだけではなくて、恐らく多くの子どもたちが自分のやりたいこと、私たちはウィッシュリストと呼んでいます、ウィッシュリスト自体が恐らくもともとすかすかになっているはずなのです。かなり早い段階から、やりたいことが自分の夢にはならないということで諦めてしまっている、そうしたことをじっくり一緒に耕してくれるような、すぐ外に出して補ってもらえる、外部化できるようなサービスだけではなくて、子どもたちがじっくりゆっくり、ケアと向き合いつつも自分自身の夢をかなえていいんだと考えられるような居場所とか、いろいろな楽しいプログラムがあったほうがいい。明確な困り事を取り除いてあげる的なイメージだけではなくて、子どもたちのもともとすかすかになっているウィッシュリストをしっかり豊かなものにしてあげるといような、広く子どもたちの権利実現に向けたプログラムと接続していくこともすごく大事だし、ヤングケアラーにならないような支援ですよ。勝呂委員もおっしゃいましたが、ケアが発生した時点から社会が積極的に関わって、特定の誰かにケア負担が偏らないようにすることが非常に大事な取組だと思っていて、そういう場として関係機関会議が動いていくといいなと、お話を聞いていて思いました。

(事務局) 幾つか貴重なご指摘を頂いたかと思います。役所の中の様々な部署が連携して、ヤングケアラーとその家族についてまるっと考えていくことに引き続き努めていきたいと思えます。

(藤木委員) いろいろと貴重なご意見を聞かせていただいて、勉強させていただいております。私は、主に障害児のきょうだいの視点から、横浜市さんは市で療育センターさんや特別支援学校さんを持っていらっしゃるって、普通校の中の特別支援学級等もありますけれども、その中でも、自分の子どもがヤングケアラーといわれるのかどうか。広報の仕方は考えようがありますが、なるべく小さいうちからやや予防的な感じで、障害児さんを通して、特別支援学校や療育から何らかの親御さん向けのアプローチを少ししたほうがいいのかなと思います。皆さんがおっしゃっているように子どもへのアプローチではなくて、特に子どものきょうだい会は親御さんが連れてきてくれるかどうかだったり、ケアはまちまちですが、人からじろじろ見られたときにどうするかとか、将来はよろしくねと親が言わざるを得ない環境で、そこはこういう選択肢があるのか等も、子どものうちから親御さんと一緒に何か伝えていく。大人のきょうだいでもこういうのがちょっと嫌だったとか、うれしかったみたいな言葉がけとかも共有していけたらなと思いました。

あとは通訳の点に関して、私は手話通訳のほうですが、申請手続とコーディネートが互いに大変だなという印象があります。これは感想になってしましますが、前もって病院に行く日を決めたりして、通訳を予約して手配してというのがちょっと大変なので、そこを互いに簡素化できるといいなというのは常日頃思っておりました。

(事務局) 手話通訳等の手続についてのご指摘も承りました。委員の皆様で、今までのお話

を聞かれて何かお感じの点とかをご発言いただける方はいらっしゃいますか。せっかくですので松橋委員、例えばチャイルドラインの電話相談で、子どもの声を直接聞く中で何かございますか。

(松橋委員) チャイルドラインでは、秘密を守る、何でも話していいよ、話を聞くよ、批判したりしなかったりしません、切りたくなったらいつでも切っていいよという形で電話を受けています。ほとんど鳴りっぱなしのような状況でかかってくる。秘密を守るよと言っているのに、内容についてあまり詳しくは話せないのですが、子どもたちの中で、ヤングケアラーというのか、弟の面倒を見ていてちょっとしんどくなった、苦しいよというような声が聞こえてきたりします。先ほどの貧困のこととも関係しますが、お金がない、おむつがないということもあり、家族への支えが必要だと感じています。寄り添う人、支えていく人が、どのように子どもたちとつながっていったらいいのかということもいつも考えさせられます。私たちのほうは、いろいろな機関を紹介はできるのですが、実際、一緒に連れていくことはできません。その場合、学校の先生方が子どもたちには一番身近なので、先生に相談したらいいよと言いますが、子どもにとってはなかなかそういうことを先生には言いづらい、言えないよとか言うので、またかけてねと言って継続しながらお話を聞いていくのが現状かなと思います。

その電話を聞きながら、先ほどのケアのところ、誰がその子たちをマネジメントしていくのかということが非常に大事だなと思います。私自身は児童相談所で何人ものヤングケアラーの子どもたちと出会ってきましたが、児童相談所というと、先ほど勝呂さんからお話があったように、虐待の視点で見えてしまうところがあります。ヤングケアラーの場合、親がすべきことをしないで子どもにさせていることを、ネグレクトというとらえ方で見ると虐待というふうにも思うし、通報されることにもなってしまう、そして子どもを保護したほうがいいということにもなっています。私自身も非常に悩みます。子どもが家族のために助け合って生活することはいいことに思えます。ある家族で、訪問した部屋の中に「家族みんな助け合って生きていこう」と書いてありました。家族同士、みんなで助け合いながら暮らしていけるようにする、それもとても大事だと思います。ただ、子どもたちが限界で、つらいよ、もうできないよと言ったときに、保護してあげたほうがいいのかどうかということ、迷いながら、揺らぎながら仕事をしてきました。子どもにとっての最善の利益は何か、この子どもにとって幸せって何だろうと考えたときに、現場にいながら非常に複雑な思いをしてきました。

私自身の子どもの時代にも近所やクラスメイトにそういう子どもたちをいっぱい見ってきましたし、ヤングケアラーという言葉が社会に知られ、そういうことを周りが意識し、そして、地域で支えていくことができたらいいなということを見習った。私が最初に児童相談所で出会ったのがそういうケースでした。お父さんお母さんがご病気で入院しなくてはいけない、そして、子

どもさんたちが5人ぐらいいた家庭でした。私たちは子どもたちに一時保護所で保護するよということを行いに行ったとき、中学生のお兄ちゃんとお姉ちゃんに、僕たちが弟や妹の面倒を見るから施設に入れなくてと泣きながら訴えられたことがありました。私のヤングケアラー、そういう子どもたちとの出会いであったと思います。何が子どもにとって幸せなのかということを中心に考える。そして、家族にとって、親も含めて、そのためにどういう支援ができるのかということを中心に思いながら今までやってきました。漠然とした話ですが、そんな思いをお伝えしました。

(湯澤委員) 今日皆様のご意見を伺いながら、この第1回のところで、基本的にどういうスタンスというか、どういうまなざしや視点を持ってアプローチしていかなければならないのかという根底の、すごく大事な点が共有、議論されたと思ひまして、大変勉強になりました。

私は子どもの貧困問題のほうが詳しいものですから、そちらを引き継ぎながら考えてみたときに、貧困問題と子どもの貧困問題というのがあって、子どもの貧困が出てきたときに、わーっとマスコミも市民も子どもというところで動きましたけれども、そういう中で、ともすると家族とか親が責められるような動きが出ていたりします。こども家庭庁ができたのはとても重要なことで、子どもの権利保障、子どもの意見はすごく大事。でも、その中で理想的な家族像が強調されるような傾向が出てこないでもないかもしれないと考えたときに、貧困問題の中で子どもの貧困問題が取り上げられるのは、一つは、子どもにとっての今、そして将来の生活を両方見渡しながら、子どもの側から貧困というものがどのように現象化しているのか、どういう影響を与えているのかということを明らかにする視点が大事だと言われています。でも一方でそれは、貧困問題をきちんと捉えながら、その家族もどのようにその問題を解決していけるかという、両方の視点が必要なと同じように、もしかしたらヤングケアラーの問題も、家族全体がケアということにどのように向き合い、あるいは制度的な中でどんな課題を抱えざるを得ない状況に置かれていて、そこに対するアプローチと同時に、先ほど自分の夢をかなえていいんだというウィッシュリストみたいなものが必要だというご意見なども伺いながら、子どもの側から見たときにどんなアプローチが必要かという、双方向の取組なんだということを皆様の声から感じたところです。

今日の資料で、令和5年度の取組を挙げていただいている、ぜひ今日のご意見を取り入れながら、例えば広報・啓発のところももしかしたらいろいろな視点で、一般的に理解を深める広報と同時に、調査結果の中でも、学校の先生にケアのことで遅刻や欠席をしてしまったときに叱ったりされたけれども、叱らないでもうちょっとそのことの話聞いてほしいというような子どもの声もありましたので、学校の先生や保育者の見るまなざし、声かけもこういうところが必要ですみたいな広報や、あるいは一般向けに認知を広げる広報など、もしかしたら様々な広報が必要なのかなということも感じました。

それから、④のヘルパー派遣の実態を共有したいというところは、私もそのように思いましたので、次回、どのような利用状況や制度の概要になっているか、教えていただけたらありがたいと思いました。

(事務局) そろそろお時間が近づいてまいりました。全体を通じて何かお感じになったこととか、今日頂いたご意見を踏まえて、私たちも取組を進めたり、体制を考えていきたいと思いますが、何かご意見を頂ける方はいらっしゃいますか。

(舟田委員) 勝呂さん、島本さんにおっしゃっていただいておりますが、支援者がどのぐらいそういった方々やケースを把握しているかという全体像がなかなか見えてこない実情があります。特に区役所の生活支援課や子ども家庭支援課の方々がどの程度ヤングケアラーというケースに向き合っているのか、どういうケースを把握できているのかというところが、ケアだけで考えると絶対的に見えてくるはずですが、なかなかその実態が見えてこないというのが率直な感想です。どうしても学校現場とか子どもが直接行くような場面に視点とかが置かれがちですが、そもそもケアという世帯全体を見ていく、対象者の方々、障害のある方や親御さんと関わる支援機関にももう少しアプローチしていくことが、全体像を把握する上では大切だと感じています。横浜は支援機関がすごく充実していると実感していますので、そうした方々と一緒になってこの問題を考えていく方向に、全体がフォーカスされていければと感じています。

(事務局) 今回のお話の中で、学校の関係も幾つかご発言がありましたが、三瓶委員または秋山委員、何かご発言いただけることがございますか。

(三瓶委員) ずっと現場を思いながら話を聞かせてもらいました。目の前の子どもたちが困っているのを助ける、あるいは気づくのが教員であって、そこはスキルアップを常に先生方に伝えています。ただ、すごく微妙な家庭の中に入るとするのは、教員とはいえ、言葉を慎重に使わなければいけないし、その後の保護者家庭とはつながっていくことが大事なので、見つけて入ってそれをどうするかというところまで我々が準備、あるいは関係機関とのつながりまでしっかり把握した上でアプローチしていかないと、その後の家庭との人間関係が切れてしまう。それが私たちとしては一番困ることなので、そここのところで家庭あるいは子どもにどう支援していけばいいのかということを、皆さんの意見を聞きながら感じていました。今後またいろいろなご意見を伺いながら、学校だけでなく、横浜市のほうに発信していけたらと思いました。

(事務局) 頂戴したご意見を参考にさせていただき、今後の取組の推進や体制の考え方、相談体制のこともしっかり考えてまいりたいと思います。

それでは、最後に事務局からご案内いたします。会議の冒頭でもご案内しましたが、本日の会議の記録につきましては、後日ホームページで公開していく予定でございます。議事録について確認のお願いをさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。次回の検討会につきましては今年度の後半にもう一度開催さ

せていただきたいと思っております、日程等は別途ご案内させていただきます。
それでは、本日の会議はこれをもちまして閉会といたします。長時間、本当にありがとうございました。

(閉会)

資料	資料1-1 ヤングケアラー支援に関する検討会 委員等名簿 資料1-2 ヤングケアラー支援に関する検討会 事務局名簿 資料2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議運営要綱 資料3 ヤングケアラー支援に関する検討体制について 資料4 令和5年度ヤングケアラーの支援に向けた取組について
特記事項	なし